

日本におけるスポーツ環境の史的考察

山本 萌

Historical consideration of the sports environment in Japan

Moe YAMAMOTO

1. はじめに

スポーツを行うために必要不可欠であるのが環境である。ここでの「環境」とは、物理的な場所に限定せず、スポーツを行う際に取り巻くすべてを指す。この概念規定に基づき「場」に注目し、スポーツにおける環境とはいかなる要素が必要とされるかについて考察したいと考えテーマを設定した。

今では自由にスポーツを楽しむ環境が整っているが、かつては誰もが平等に行えるものではなかった。その中の一つに「ゴルフ」がある。ゴルフについて調べていた中で、「六郷ゴルフ場開放運動」という事項が目にとまった。筆者はこの事実を知り、現代の問題に同じ感覚を覚えた。現代では皆が長く活動し続けていけるスポーツ環境を築いているのであろうか。

そこで本研究では、スポーツ施設やスポーツの場における一過性の怖さを溢れさせないため、有意義なスポーツの場とは何かを「六郷ゴルフ場開放運動」を例に、現代のスポーツ環境への取り組み方の問題点を追求し考察することとした。

2. 史料からみるスポーツ施設の在り方

「スポーツとは何か？」という命題に対する回答としては、“スポーツ学者の数だけある”といわれるくらい数多く存在する¹⁾。そもそもスポーツというものの概念は一応にして断定されてこなかったと感じる。同時に明らかになっていることは、本来スポーツの根底にあるものは変わらず人間自身が楽しむためのものであるということではなかろうか。これらのことから、スポーツは人間にとって「遊び」という出発点から様々な形に変容し、スポーツと世の中は切っても切り離せない

ものとして存在していると分かる。そのようなスポーツと親しむために必要なのがスポーツ施設である。

日本でスポーツ施設の整備基準が、法的に設けられ提起されたのは「一九七二年の保健体育審議会答申²⁾」とされているが、最初の体育の研究・教育機関としての建物は、1879年に明治政府により設立された「体操伝習所」とされている。その後、市民が気楽に身体を動かすという意味でのスポーツが普及し始めたのが1960年代後半から1970年代にかけてである。1950年代後半から1970年代前半にかけ日本は高度経済成長期であったが「体育やスポーツの世界だけが社会事情と無縁であり得ない³⁾」と言われるように、産業の合理化と能率の増進として労働の間の“運動”が取り入れられたのである。その後「余暇」重視の時代に入ると、身体を動かすという意味合いに変化が生じ、心を満たすことや多様な動きを生み出すために様々な種目が登場する。時代背景に沿ってスポーツが変化を遂げているのである。しかし、高度経済成長を迎えた1960年代を初めとし、バブル経済下における80年代90年代とスポーツは本来の姿が見えなくなるように、経済を回すための道具として捉えられていく。

その中でもゴルフは金のなる木として踊らされた。1980年代に急速に高まったスポーツ産業市場をみても、ゴルフは他と比べ高い。時の政府の土木政策と深く関係しながら、レジャー時代に国民の余暇を有意義にすることよりも利益を先行させる傾向をみせる。そのような中、誰もがスポーツを楽しめる場の必要性の気付きのきっかけとなったのが「六郷ゴルフ場開放運動」である。国民にとって本当に必要とされる場は何であるのかを知らしめた。

3. 六郷ゴルフ場開放運動について

東京都大田区は、都知事から大田区六郷地域に隣接する多摩川河川敷地を総合運動場建設という名目で占用許可を受けたが、区営の六郷ゴルフ場を完成させた。その後、広大なゴルフ場が一会社の利益と少数の利用者に独占されている実状が区民に明らかにされ、区民のスポーツ施設として開放すべく住民運動が展開されていく。

「六郷ゴルフ場開放期成同盟」という区民側の組織が結成され、開放を求め現地調査やビラ配り、宣伝活動などが進められた。「勤労青年を中心に、あるいは子どもの遊び場にこまっている母親たちの熱心な支持があり、短期間に一万名をこえる署名を集めることができた。そして、三月区議会へ“六郷ゴルフクラブとの委託契約をとりやめ、ゴルフ場を廃止して、区民都民に開放し、総合レクリエーションの場にしていただきたい”という主旨の請願書を署名簿とともに提出していった⁴⁾。このような運動は区議会で取り上げられるようになり、区の理事者側、区議会与党の自民党の考えも区民に明らかにされていく。住民の声が届き始めたことで、住民運動と議会活動が統一した動きをみせ、情勢の変化にも的確に対応した方針で活動が展開されていく。

これらの運動の結果、区側は昭和41年7月に多摩川河川敷の「第一次開放計画」を発表したが、全面開放は約3割の約100ヘクタールであった。資本の利権を擁護する計画に、区民はより署名や集会デモなどの活動を高めた。さらにゴルフ場で働く従業員が困らぬよう、後に目指す公園の作業員としての採用を要求する方針と運動を強めた。開放の声を挙げるだけでなく、その後の見直しを付け対応したことが運動への協力者の増加に繋がった。

反発していた区側の理事と住民が一体となり「多摩川対策特別委員会」が設置された。区のスポーツ人口などの具体的な調査研究を行うなど、区民のことを考え計画が立てられた。しかし、運営を任されていた株式会社六郷ゴルフ倶楽部が契約期限満了直前に区との取り決めを破り「妨害禁止等仮処分申請」を行い営業を続投する構えをみせた。

申請は却下されたが廃止は滞り、建設工事に着手できなかった。諦めず開放を求め、昭和44年2月「多摩川緑地運動場建設促進本部」を結成⁵⁾し、関係各機関に働きかけ20日間で16万人を超える署名を集めた。建設省は、区民の切望を理解し昭和49年3月までの5年間の占用を認めたが、裁判所は差戻しになった仮処分申請に対し、上流の9ホール部分について保全の仮処分を認めたのである。区側はこの決定に異議申し立てを行い、仮処分から除かれた部分に野球場3面を開設した。遠回りはしたものの、この統一された活動が説得力を増し、昭和46年には和解が成立、昭和47年4月に開場を果たした。

区民の訴えに過ぎなかった運動は、理事だけに任せず風通しが良くなっていったことが分かる。住民運動と区の活動が寄り添い、裁判にも活かせるよう考えられている。施設内容の変化はあるにせよ、当時の施設数から大幅に変更されているところはなく、今も区民に愛される場となっている。

知らされぬまま建設、運営がなされていたことは問題であるが、これは日本特有のスポーツに対する意識の低さ故のものと考えている。スポーツ主体に考えが及ばず、金儲けの一環としてゴルフが使われ建設されたにすぎない。日本人のスポーツに対する意識の歪みが、これよりも後に起こっていく日本におけるスポーツ環境の捉え方を歪めたのは言うまでもない。「六郷ゴルフ場」の問題は、本来国民のスポーツとの関わり合いにおいて、大きく考えられるべき事件のほずである。しかし、この反省は活かされぬどころか悪化し繰り返されている。

4. 現代社会スポーツの「場」の在り方

現代において、多種多様な“ニュースポーツ”が出現し、スポーツの概念はさらに変わりつつある。それに伴い、スポーツの“環境”も従来の概念に当てはまらなくなってきたように感じる。かつてはスポーツを行う施設や場そのものの必要性も高く目的もはっきりしていた。しかし、今やスポーツに関係なく違う目的で存在する「場」であっても、工夫し行えるものに変化しているスポーツもある。

一般の公道を使用し、車や看板などを障害物に見立てボールを打ち楽しむアーバンゴルフや、持ち物がディスク一つで行えるゴルフなど、簡易性によって“気軽に楽しむ”という感覚を人々に持たせられる。ゴルフという従来のスポーツに参加するよりも、はるかに参加のハードルが下がっているように感じられる。また使用する用具が限られていることで安価で楽しむことができ、簡易なルールが設けられていることで老若男女が楽しめるものとなっている。海外では従来の概念を覆すような場所で、その場の困難さを逆にスポーツの面白みに置き換えている。

このように、“本来のゴルフ”が“新たなゴルフ”となって存在していることを考えると、スポーツのこれからの進歩や多様性に活路を見出していきそうな気持ちにもなる。しかし、このような変化はスポーツに対する意識が薄れた結果の裏返しなのかもしれない。ニューススポーツが生まれる裏には、自由な広場が減っていったことで消えているスポーツがあることも忘れてはならないのではないだろうか。

また、場の増減に限らず、創出され消えゆくスポーツは商業というしがらみによっても生み出されているのである。時代に合わせ多様化しつつあるスポーツの在り方や、そもそも今後“施設”、“場”、“環境”がどうなっていくのか。それらを規定していくのも、今後のスポーツ環境における課題となるのかもしれない。

5. ブームという罫

スポーツを豊かにするためには、先を見据えた環境作りが必要である。その力が諸外国に比べ日本は低い。しがらみを本質にし、スポーツ自体に親しむ力が日本人には大きく欠けているように感じられる。だからこそ歪んだスポーツの楽しみ方が定着し、日本人の特に若者はそのことにすら気付いていない。スポーツは利潤追求のものではない。私たちが幼い頃から馴染んできた日本のスポーツ社会の中から生まれたスポーツ意識によって、プロスポーツや大きな大会で行われるスポーツが、スポーツの全てとして捉えられている気がしてならないのである。こうしたスポーツに対す

る意識の歪みが、スポーツ環境の歪みに気付けない空気を生み出してしまっている。

国民のために開始した国民体育大会は政治利用され、一般国民のスポーツ振興に関してもスポーツの楽しみ方の多様性を奪いかねない政策が横行した。日韓W杯において生み出された筆者の地元にある豊田スタジアムも、札幌や長野で行われたオリンピックによる建設施設や環境さえも、同様の末路である。こうして作られていったスポーツの姿と環境は、六郷ゴルフ場のように一過性のブームに踊らされる。国民のため、スポーツそのもののためではなく、経済や政治のために作られブームにより生み出されたスポーツ環境は見通しが甘い。

こうして振り返ってだけでも、スポーツ環境における反省は多々ある。「六郷ゴルフ場開放運動」は良い例であるのに、2020年東京オリンピックに向け同じような展開が繰り返されている。スポーツを逸脱した思惑が主になってしまっているために、新国立競技場の場の在り方、建設についての問題が浮上し、同様の問題にぶつかっている。本来、オリンピック後の見直しまでを含め計画を立てるのが適切である。ましてや国民のお金を使用し建てるのであれば、その後どのように国民のために使用するのかを明確にすることは必須である。しかし、日本の技術力をアピールするためのきっかけとして新国立競技場という「場」を捉え、今後長年国民が有意義に利用することを考えている計画内容とは思えなかった。問題が浮き彫りになり、責任問題を追及したり計画を白紙撤回するなど、問題を収めたかに思わせてはいるが、新たな案の決定に至るまでも疑問を多く残している。六郷ゴルフ場の区民を無視し、見通しの無い一方的な建設を行った問題と、国民を無視し膨大な資金で場を設け無謀な計画を立てた東京オリンピックの問題は時を超え、日本のスポーツ環境に対する意識が成長していないことを物語っている。

6. まとめ

一番重要視せねばならないことは、施設や環境の“その後”である。お祭りやブームを第一に考

えすぎている施設や環境の計画が、様々な分野で発展してきた現代の日本でさえまだ行われている。六郷ゴルフ場の問題点と、今まさに問題になっている2020年東京オリンピックの問題点は近いものがある。

そして、施設や環境を整えるにあたり重要視せねばならないのは、“見通しの具体化”である。高齢社会に突入している日本において今後大切になるのは、高齢者とスポーツの在り方・関わり方である。高齢者がのびのびと身体を動かせる場や環境を提供することが重要になってくる。これがまさに見通しであり、今必要な形で物事を進めるのではなく、今後高齢者ばかりが使用することになった時、変わらず使用できる形、また変容できる許容範囲を残した計画にしていく必要がある。さらに、“経緯の透明性”を高めることも重要であり、最低限の意見反映、情報公開は必須である。こと細やかに行うことで計画の綻びに気付くこともできるであろうし、何より信頼性を高めることができる。また、既存の施設や環境において定期的にその時の施設状況の公開や、市や県において今後の検討、そして市民の声を反映させる場を設ける決まりを作る必要性も訴えたい。作ったら終わりという今までの計画では、取り壊すことにも踏み切れない施設を増やしていく一方である。作った責任を果たすということは、その後の施設の在り方も含んでの責任でもある。

国民にとって重要であるほど、より国民に寄り添ったものでなければならないということを理解するとともに、今後の日本におけるスポーツの場や環境が改善していくためには、具体的にどう行動すべきかということを決えず考え続けることがまずは第一歩となると信じたい。溢れる情報に翻弄されるのではなく、自国の在り方を自分自身の声で発し、そしてその声を汲み取れる組織運営の重要性を訴えたい。このことは、本研究の主体である「六郷ゴルフ場開放運動」から学ぶことができよう。

7. 主要引用文献

- 1) 玉木正之: スポーツとは何か、20項、講談社、1999
- 2) 中村敏雄編: スポーツ文化論シリーズ③スポーツをとりまく環境、37項、創文企画、1993
- 3) 三辺光夫: 日本のスポーツ、211項、三一書房、1963
- 4) 森川貞夫: スポーツ社会学、197項、青木書店、1980
- 5) 森川貞夫: 上掲書4)、201項
(指導教員 頼住 一昭)